

第1回 府中市総合計画重点プロジェクト（府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）推進協議会会議録（要旨）

- 開催日時 令和6年7月23日（火）午前10時～午後0時15分
- 開催場所 府中市役所おもや4階 第1特別会議室
- 出席委員 6名（50音順）
金子委員、小島委員、高橋委員、中島副会長、藤江会長、山口委員
- 欠席委員 2名
伊浪委員、榎本委員
- 出席説明員等
佐々木政策経営部行政改革担当参事兼行政経営課長、
大木行政経営課長補佐、橋本行政経営課主査、川村行政経営課主査
（総務管理部）酒井新庁舎建設推進室長、大南新庁舎建設推進室副主幹、
岩田危機管理監、根本危機管理副監、篠塚防災危機管理課長補佐
（市民協働推進部）小柴地域コミュニティ課長、高増中央文化センター
所長
（生活環境部）楠本リサイクルプラザ整備担当副参事
（福祉保健部）古塩地域福祉推進課長、土橋地域福祉推進課長補佐、
鈴木高齢者支援課長、小暮高齢者支援課長補佐、山下介護保険課長、矢
島介護保険課長補佐、梶田健康推進課長、大塚健康推進課長補佐
- 傍聴者 なし
- 議事日程
 - 1 開会
 - 2 確認事項
令和5年度第4回府中市総合計画重点プロジェクト（府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）推進協議会会議録（要旨）について
 - 3 審議事項
府中市総合計画重点プロジェクト（府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）の進捗状況の評価について
（対象：プロジェクト1、12事務事業）
 - 4 その他

■会議録（要旨）

○藤江会長 ただいまから、第1回府中市総合計画重点プロジェクト（府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）推進協議会をはじめます。事務局から本日の委員の出席状況を報告してください。

○事務局 出席状況を報告します。
（出席状況及び会議有効成立の報告）

○藤江会長 次に、事務局から本日の傍聴希望の状況を報告してください。

○事務局 本日、傍聴希望者はいません。

○藤江会長 次に、事務局から本日の配布資料を説明してください。

○事務局 資料は、事前に送付している1点と、本日机上に配布している4点となります。
（配布資料の確認）

■確認事項

令和5年度第4回府中市総合計画重点プロジェクト（府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）推進協議会会議録（要旨）について

○藤江会長 今年4月に開催した令和5年度第4回の協議会の会議録が事前に送付され、指定された期日までに修正等の連絡はなかったと事務局から報告を受けています。最終確認になりますが、修正等について意見はありますか。

（挙手及び発言なし）

○藤江会長 それでは、令和5年度第4回協議会会議録の内容を確定したいと思いますので、事務局は速やかに公開の手続きを行ってください。

■審議事項

府中市総合計画重点プロジェクト（府中市まち・ひと・しごと創生総合

戦略)の進捗状況の評価について

○藤江会長 まず、事務局から資料の説明をしてください。

○事務局 配布資料1-2、1-3を用いて説明します。
(事務事業評価シートと外部評価シートについて説明)

○藤江会長 事務局から資料に基づく説明がありました。

審議の進め方は、事務事業ごとにまず担当課から自己評価におけるポイントを説明してもらいます。次に、担当委員による評価の後、その他の委員から意見等があれば発言してもらい、最後に協議会としての評価を決定したいと思います。

それでは、本日は「プロジェクト1」の各事務事業について確認していきます。まず、No.1「感染症対策事業」の担当課から、評価におけるポイントを説明してください。

○担当課 本事業は、昨年度の本協議会において令和4年度の新型コロナウイルス感染症への対応について評価をいただき、引き続き、令和5年度も対応が続きましては、令和6年度につきましても、国から定期予防接種を行い、引き続き対応するという方針がありましたので、A評価としています。

○藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

○中島副会長 私はB評価で一旦評価していますが、どのように重点化・拡大化していくのかという理由をもう少しご説明いただければ、評価も変わってくると思います。

○高橋委員 私はA評価ですが、拡大というよりも重点化に重きを置いて評価しています。BCP(事業継続計画)の改定は力を入れて取り組むべきことであり、また、国や東京都との連携も必要になると思います。一方で、副会長と同じく重点化・拡大化のポイントをもう少しご説明していただきたい。

○担当課 令和6年度に入り、国が新型コロナも含めた新型インフルエンザ等感染症対策の行動計画をまとめ、東京都も行動計画を策定しています。これを受けて市も来年度以降、行動計画の見直しを図り、また、合わせてBCPや住民接種計画も見直していきます。これまでの行動計画

は、国も含めて感染の流行時期に何をするかという内容でしたが、今回は加えて13項目に細分化された取り組むべき事項を国は定めております。もちろんその全ての項目を市で行うということではないのですが、市においても流行の初期から感染が収まるまで、その時期に合わせた詳細な取組を定めていきます。

○藤江会長 よく理解できましたので、令和7年度における事業の位置付けの詳細と今後の方向性の欄に、今ご説明いただいた内容を可能な範囲で入れてもらおうと良い。

○中島副会長 私の評価は、A評価に変更します。

○藤江会長 それでは評価に移りますが、担当課の説明を受けて担当委員2名ともA評価としていますので、「A 重点化・拡大して継続」としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○藤江会長 それでは、次にNo.2「介護保険サービス事業者の感染症対策事業」について、担当課から説明をお願いします。

○担当課 本事業は、新型コロナをはじめとする様々な感染症が介護サービス事業所で発生した際、国や都から示される留意すべき対策について情報提供を行うとともに、感染症対策に関する事業所からの相談や感染拡大防止についての助言を行うものです。

初めに指標について、感染症発生時における介護保険サービス事業者への助言件数を指標としており、令和5年度の実績値は137件の発生報告件数で、前年度実績を大幅に下回る結果となりました。

令和5年度実績については、介護サービス事業所の従事者等が受けたPCR検査等に係る費用の助成は2件で、実績額は5,250円でした。令和4年度と比較して大幅に減少しておりますが、感染状況が落ち着き、感染者数も減少したことによるものと捉えております。

最後に、令和7年度における事業の位置付けと今後の方向性については、PCR検査等に係る費用の助成は、令和5年5月に感染症法上の位置付けが変更されたことから、令和5年度末で終了しています。介護保険サービス事業所からの相談につきましては、新型コロナウイルス感染症に限らず様々な感染症が発生した場合であっても、必要な介護サービ

スを継続的に提供できる体制を構築することを目的に、引き続き対応していくとともに、今後の感染状況に応じて本事業の内容を適切に検討していきます。

○藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

○中島委員 担当課と同じくC評価としました。感染症法上の位置付けが変更された中で、今後の状況を踏まえつつ、規模などを見直して継続していくことが妥当であると考えます。

○高橋委員 私もC評価としました。感染状況を鑑みた事業の在り方については、引き続き検討してもらいたいと思います。

○藤江会長 私の大学では、新型コロナやインフルエンザが新年度に入っても起きているのですが、府中市の状況はいかがでしょうか。

○担当課 報道されているとおり、感染者は徐々に増加傾向にあると見ているところです。高齢者施設や介護サービス事業所においては、冷房をかけながら事業を行っているため、密な空間もできてしまいます。そのような中で、引き続き感染状況を注視しながら事業者から相談があった際には適切に対応していきます。

○藤江会長 大学も同じですが、数が増えているということは対策を取っていないということであり、どのようにすれば広がらないのかという対策は依然として重要だと思います。

担当委員2名の評価はCで一致していますので、「C 見直して継続」としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○藤江会長 それでは、次にNo.3「防災資材等整備事業」について、担当課から説明をお願いします。

○担当課 本事業は、災害時における非常食など備蓄品を定期的に購入するとともに、風水害時に必要となる資機材や感染症対策のための物品を拡充し、災害発生時の体制を整備するものです。

指標①は、市民に対する備蓄食料の割合について、市では被害想定による想定避難者数に3日分を乗じた、アルファ化米やクラッカーなどの食料を一時避難所となる小中学校の備蓄倉庫に分配備蓄しているため、

実績が100%となっております。

指標②の感染症対策物品の備蓄割合については、避難所における感染症対策物品等としてマスク、アルコール消毒液及び次亜塩素酸ナトリウムなどの物品を備蓄しております。こちらも使用期限が近い物品を定期的に入れ替えることにより、常に一定数の物品を備蓄しているため、実績が100%となっております。

令和5年度の実績は、例年通り計画的に食料等の物品の入れ替えを行いました。なお、入れ替えた古いアルファ化米やクラッカーは消費期限を約1年残しており、関係課を通じてフードパントリーや子ども食堂などに活用しているほか、自治会が主催する防災訓練の参加者に配布するなど有効活用に努めています。また、感染症対策物品についても自治会や小中学校において利活用しています。

令和6年度の具体的取組については、重点化・拡大を図り、引き続き計画的に備蓄食料や物品の入れ替えを実施するほか、大規模災害時にはトイレの不足、停電及び断水により長期間にわたってトイレが使用できない状況が続き、避難者の健康および災害関連死への影響が問題となっている状況を踏まえ、災害対応用自動ラップ式トイレの配備を行います。

最後に、令和7年度における事業の位置付けと今後の方向性については、毎年度入れ替えが必要な食料や資機材の備品について引き続き計画的に入れ替えを行っていきます。

○藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

○中島副会長 私はB評価としました。ご説明いただいたように適切に対応されていると思います。

○高橋委員 私もB評価としました。適切に継続して事業を実施していただいていると思います。

○藤江会長 担当委員2名ともB評価としていますので、「B 現状のまま継続」としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○藤江会長 それでは、次にNo.4「防災意識啓発事業」について、担当課から説明をお願いします。

○担当課 本事業は、災害に備え、平時から自助共助の取組を強化することを主な事業目標とし、「自主防災ふちゅう」の配布などによって市民の防災意識の向上を図るとともに、文化センター圏域自主防災連絡会の活動促進や当該連絡会が組織化されていない圏域における機運醸成を図っております。

指標について、指標①の防災訓練の実施回数は、自治会や企業、学校などの団体が実施する防災訓練の回数を、指標②の防災知識講座の実施回数は、自治会や企業、学校などの団体が実施する防災講座の実施回数です。いずれの指標も増加しており、これは新型コロナウイルス感染症の法上の位置付けが2類から5類に変更されたことにより、自治会等の団体の活動が再開してきていることに加え、各地における自然災害が頻発していることから市民の防災意識の高まりによるものと捉えております。

令和5年度の実績については、防災訓練への支援や防災知識講座の実施回数が増加しており、地域の自治会等が実施する訓練では、夜間に発災した想定で夜間避難所設営訓練や夜間初期消火訓練を実施したほか、地域に居住する外国の方々とともに防災訓練を実施するなど、より実践的な訓練の支援を行うことにより、市民の防災行動力の向上や防災意識の啓発に繋がっているものと捉えております。

令和6年度の具体的取組は、重点化・拡大して実施継続することとし、特に子どもや子育て世代を対象とした防災啓発事業を実施するとともに、総合防災訓練の実施内容を工夫するなど参加者の増加を図ります。また文化センター圏域自主防災連絡会の組織を継続し活動を支援することで、地域住民による主体的な共助の取組を促進し、より一層地域防災力を向上させ、災害に強いまちづくりを進めていきます。

最後に、令和7年度における事業の位置付けと今後の方向性については、A評価を選択しています。日本各地で自然災害などが頻発していることから市民の防災への関心が高まっており、総合防災訓練など各種訓練についてもアップデートを行い更なる防災意識の向上を図るとともに、文化センター自主防災連絡会が組織されている圏域については、地域課題に対応するために地域住民と話し合う機会や訓練などを継続して実施していきたいと考えています。

○藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

○中島副会長 私はA評価としました。ご説明いただいたとおり、防災意識は一朝一夕でつくられるものではなく、市民の方々の関心が高まっていく中でつくられることから、市民に応えていくという意味で重点化・拡大することが必要ではないかと思えます。

○高橋委員 私もA評価としました。適切に事業を実施しますし、加えて実践的な訓練にも取り組んでいるため、引き続きお願いしたいと思います。

○藤江会長 その他の委員から意見はありますか。

○山口委員 障害のある方にとっては、近隣住民への協力依頼なども必要になり、担当課を超えた連携も必要になるとは思いますがいかがでしょうか。

○担当課 障害の有無に関わらず、誰もが安心して避難できるように、平時のときから福祉部局と連携しながら対応していきたいと考えています。

○藤江会長 文化センターに加え、市民活動センタープラッツもできて、それぞれの場所をベースに活動している若い方もいると思いますが、防災の観点からどの程度のエリアがカバーされているのでしょうか。

○担当課 文化センター圏域につきましては主に自治会・町会の方々が中心に自主防災連絡会を結成しており、それぞれの課題を抽出して取り組んでいる状況です。自主防災連絡会は、実際若い方の参加というのは正直少ない状況ですが、ネットワークを広げ、多世代による地域防災力の向上に努めていきたいと思えます。

プラッツに関しましては市民の活動拠点として、NPO団体や自主グループが共通の目的を持って活動に取り組むための施設と認識しています。現在、市では、災害が起きたときに、市職員や関係機関、市民がどのような形で災害対応に関わるかという災害時受援応援計画を策定していて、今年度末には実際のマニュアルが完成する予定です。災害時には、プラッツや社会福祉協議会のボランティアセンターがどのような形で関われる検討を進めています。

○藤江会長 それでは評価に移りますが、担当委員2名ともA評価とし

ていますので、「A 重点化・拡大して継続」としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○藤江会長 小島委員は所用によりここで退席されます。

次にNo.5「災害時医療体制等整備事業」について、担当課から説明をおそれでは、願います。

○担当課 本事業は、医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携し、災害時の医療体制を整備するとともに、国の広域災害救急医療情報システムを活用した災害発生時の情報収集、情報発信を行う体制の強化を行うものです。

指標については、訓練を行うことにより、おおむね計画通りに実施できたと評価しています。

災害時の医療体制については、東京都災害医療拠点病院、医師会などの関係機関と各自治体の関係部署が参加して、ロールプレイング形式で訓練を実施しています。訓練内容などにつきましては引き続き関係機関との連携を図りながら、課題の把握や解消に向け取り組んでいきます。

令和6年度の具体的取組及び方向性については、緊急医療救護所の運用について、医療機関および関係課と連携しながら進めていくとともに、災害時の通信手段が確立していないことや薬時医療コーディネーター、災害時の看護師の確保などの課題に対して検討を進めていきます。

最後に令和7年度における事業の位置付けと今後の方向性については、引き続き不足している部分の検討と具体的な準備につきまして関係部署と連携をしながら推進していくため、現状のまま継続としています。

なお、委員より事前にご質問いただいた災害時の通信手段等ですが、主に拠点病院等との連絡を想定しております。そのうち災害拠点病院とは電話、FAX及びネット回線を利用して連絡体制をとる想定です。また市内4ヶ所の病院に設置する応急救護所との連絡手段につきましては、電話などが主な手段となる予定ですが、いずれも電力があることや、通信環境の確保が行われている状況が前提となるため、その点が課題と捉えてございます。

○藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

○中島副会長 私はB評価としました。適切に対応していただいていると思いました。

○高橋委員 私もB評価としました。適切に事業を実施していただいていると考えています。通信手段については、激甚災害では有線回線がおそらく繋がらないような事態も想定されるので、例えば衛星を使うなども検討いただけたらいいと思います。

○藤江会長 それでは評価に移りますが、担当委員2名ともB評価としていますので、「B 現状のまま継続」としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○藤江会長 それでは、次にNo.6「文化センターの老朽化対策事業」について、担当課から説明をお願いします。

○担当課 本事業は、文化センターあり方検討協議会からの答申に基づき、基本方針を策定し、現在は公共施設マネジメント推進プランに基づき、老朽化の著しい文化センターの改修や改築について検討を行っています。

指標は、老朽化対策事業に着手した文化センターの数とし、令和5年度の実績と評価は計画値1ヶ所、実績値1ヶ所と概ね計画どおりに実施しています。

令和5年度の実績として、四谷文化センター大規模改修基本計画を策定しました。

令和6年度は、四谷文化センター改修の基本設計を進めているところです。

令和7年度における事業の位置付けについては、B1の評価とし、取組を継続していきたいと考えています。今後の方向性については、基本方針は文化センターの老朽化対策、着実かつ計画に進めるため施設整備に係る中長期的なスケジュールや費用を占めるとともに機能や運営方法など文化センターのあり方に係る基本的な考え方を定めているものであり、今後も基本方針に基づき老朽化対策を進めてまいりたいと考えています。

○藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

○高橋委員 私はBと評価しました。適切に事業を実施していただいて

いると思います。着手済みの文化センターの検討において得られた意見なども加味しながら、より良い事業を推進していただくことを期待します。

○金子委員 基本方針に基づいて、老朽化対策を着実に進めているので、B評価としました。

○藤江会長 新しいニーズとして、四谷文化センターに従来なかった機能や空間はあるのでしょうか。

○担当課 アンケートを行い、中高生では電源が付いていてカフェ形式で飲み物が飲めるようなスペースがほしい、年配の方であれば行政スペースをそのまま残してほしいなど、様々なご意見をいただき、集約して、基本設計を行っています。

○藤江会長 身近な文化センターは、災害時の機能や新しく地域に来られた住民にとってオープン性が求められているように思います。また、アンケートで反映するというような取組むプランはとていいと思います。予算については要望どおりになっているのでしょうか。

○担当課 文化センターのあり方検討協議会におきましては、四谷文化センターは当初約4億円と想定していましたが、実際には資材や人件費の高騰などがあり、基本計画では、11億円に跳ね上がっている状態であるため、精査して圧縮できるところは圧縮するという形で算段しています。

○藤江会長 それでは評価に移りますが、担当委員2名ともB評価としていますので、「B 現状のまま継続」としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○藤江会長 それでは、次にNo.7の「コミュニティ圏域内地域交流促進事業」について、担当課から説明をお願いします。

○担当課 本事業は、地域住民の交流とふれあいの機会を提供し、地域への愛着につながるよう、各文化センター圏域のコミュニティ協議会に委託し、夏祭りやレジャー、スポーツ、レクリエーションなど野外活動、伝承的な行事を実施しています。

指標は、コミュニティ圏域内の事業実施数とし、令和5年度の計画値

138回に対して実績は142回でした。

令和7年度における事業の位置付けはB1の評価としています。今後の方向性ですが、全圏域内で同様の事業を実施することにより、市内のどこでも同様の事業に参加できるメリットがありますが、各地の各地域の特色や地域性を生かした事業の実施も重要であり、参加者の意見を踏まえながら、事業の実施に努めていきます。

事前に委員よりいただいた質問として、地域への愛着につながったかの把握についてですが、客観的データにしにくいものであるため、イベントに参加した方々にアンケートを実施させていただき、運営の参考にさせていただいているところです。

○藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

○高橋委員 私はB評価にしました。適切に事業を実施し、コミ協と連携して地域をうまく活性化させていただいていると思います。

○金子委員 この事業の目的として、地域住民に交流とふれあいの機会を提供することで、地域への愛着につなげる旨が、事務事業評価シートに記載されています。地域への愛着につながったか否かの成果を、どのような指標で把握しているか教えてください。

○担当課 例えば、親子参加型のイベントでは、親に対してのアンケートで、親子の触れ合いができたか、今回その催し物自体はどうだったか、子どもに対しては、子どもの視点で楽しかったかというようなアンケートを取っています。

○金子委員 この事業の目的は、地域への愛着につなげることであるため、アンケートにおいても、地域への愛着につながったか否かを聞くべきだと思います。アンケートの質問内容を、よく検討した方が良いと思います。

○担当課 次回のアンケートには、地域への愛着についての質問を追加していきたい。

○山口委員 障害のある方やその保護者からも非常に参加しやすく評価が良いと聞いていますので、シートに「障害の有無にかかわらず誰もが参加しやすい」などの表記が加わると、その良さが伝わっていくのではないのでしょうか。

○藤江会長 様々なアンケートや文化センターの自主的な取組においても、総合計画に謳われている市民協働の理念を文字として表現すれば、総合計画がベースになって、体系的に事業が進められていると分かるのではないのでしょうか。

○中島副会長 地域への愛着を測ることは学術的にも難しく、「地域」とはどこを指すのか、特定の地域か市全体を対象とするのかで異なってきます。また、愛着という言葉も人によってイメージするものも違います。今回のような場合は、事業に関していくつか具体的に指標化して総合的に愛着を定義するというような方法が考えられます。

○藤江会長 それでは評価に移りますが、担当委員2名ともB評価としていますので、「B 現状のまま継続」としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○藤江会長 それでは、次にNo.8の「介護予防推進センター事業」について、担当課より説明をお願いします。

○担当課 本事業は、介護予防サポーター育成研修の実施回数を指標として掲げていますが、令和5年度は78回の実施を計画していたところ、実績は85回となりました。希望者が出た場合に適宜開催している研修の開催回数が見込みより多かったことや、サポーターのスキルアップのための研修を積極的に開催したことから、令和4年度を上回ったものです。

令和5年度の実績については、記載している4項目の実績値は資料のとおりですが、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、教室等の参加人数の制限を解除したことや、併設の保育園との交流事業が徐々に再開できるようになったことなどから、全ての項目で前年度実績を上回りました。なお、介護予防の教室や講座については、地域包括支援センターが実施する事業に参加していた方が、介護予防推進センターの事業に切り替える例もあるため、必ずしも参加する方全員がそれまで介護予防に取り組んでいなかった方というわけではありませんが、65歳に到達された時点で事業の案内を送付し、それをきっかけとして可能な限り早期から介護予防に取り組んでいただけるように努めています。

令和7年度における事業の位置付けと今後の方向性について、今後、

高齢者人口のさらなる増加が見込まれる中で、健康寿命の延伸が重要な課題となっています。この事業は、健康寿命に密接に関係する高齢者の心身の健康維持、改善を目的としているため、引き続き実施していく必要があるものと捉えています。特に、今まで参加したことがない方を巻き込み、予防的に取り組む方をいかに増やしていくかがポイントとなりますので、時代のニーズや状況を踏まえた実施内容の見直しを常に行いながら実施していきたいと考えています。また、介護予防事業については、介護予防推進センターのみではなく、地域包括支援センターが実施する事業とも連携して進めていくことが重要です。参加経路を集計していないため、介護予防推進センターから地域包括支援センターの事業につながった方の人数は把握していませんが、介護予防推進センターで実施する教室および講座の修了時や介護予防相談の際に、地域で運動を継続したい方や、地域で知り合いを増やしたい方などを地域包括支援センターの事業につないでいます。最後に、本市では本年10月に地域包括支援センターの担当地区の変更を予定していますが、介護予防推進センターが実施する事業は市全体を対象としており、市民であればお住まいの場所に関係なく参加していただけるものであるため、大きな影響はないものと捉えております。ただし、介護予防推進センターが実施する教室や講座終了後の高齢者の受け皿として、地域包括支援センターが実施する介護予防の講座や、同センターが支援している自主グループの活動などがあることから、担当地区の変更後も支障なくそれらの活動に繋ぐことができるよう、介護予防推進センターとも必要な情報を共有するとともに、同センターと地域包括支援センターの連携の深化にも引き続き留意していきます。

○藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

○高橋委員 B評価としました。適切に事業を実施されていると思いますので、引き続きプロアクティブな事業推進を期待します。

○金子委員 B評価としました。この事業の目的は、「介護予防に取り組んでいない高齢者」が、その重要性を理解し、積極的に取り組めるように介護予防教室・介護予防講座を実施する旨が、事務事業評価シートに記載されています。すなわち、この事業の政策の対象者は、「介護予防に取り組んでいない高齢者」です。しかし、令和5年度の実績として、介

護予防教室の参加者約2万人、介護予防講座の参加者約6000人が、成果データとして記載されています。このデータの問題点は、介護予防に対する意識が元々高い高齢者と、この事業の政策対象となる「介護予防に取り組んでいない高齢者」の区別がなされていない点です。重要なことは、「介護予防に取り組んでいない高齢者」が、実際にどれだけの人数いるかなどの実態を、データとして把握することだと思います。

○担当課 事業としては、介護予防に取り組む方の人数を増やすということが重要な目的ですので、事業に参加した方がこれまで参加していたのか、それとも全くの新規で参加をしているのかなど、データとして把握できるように介護予防推進センターと情報収集の仕方について検討していきたいと考えています。

○藤江会長 現状では累計や新規という形で分けて把握はされていないということでしょうか。

○担当課 事業の参加者数についての把握はしていますが、例えば地域包括支援センターの事業に参加していて、そこから介護予防推進センターに繋がった方などを含めての把握というのができておりませんので、そちらが把握できるように改善していきたいと考えております。

○藤江会長 大事なのは実態把握だと思いますので、元々関心のある方とそうでない方では対応も異なることもあるので、ぜひ工夫して行ってもらいたいと思います。

協議会の評価として、Bで担当委員2名も一致していますので、「B現状のまま継続」としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○藤江会長 それでは、次にNo.9の「地域福祉コーディネーター事業」について、担当課より説明をお願いします。

○担当課 本事業は、各福祉エリア11の文化センターエリアに地域福祉コーディネーターを配置し、困りごと相談会を実施して、個別の支援を行うとともに、地域の課題を地域で解決する仕組み作りの支援を行います。

指標①は、困りごと相談会の実施会場の数です。令和3年度から週3日開催し、令和5年度には新町、住吉、武蔵台、是政、紅葉丘文化セン

ターの5ヶ所で相談会を実施しました。計画では毎年度2ヶ所ずつ増やして、市の地域福祉計画の最終年度の令和8年度までに全文化センター11ヶ所で週3日以上の実施を目指しています。また、困りごと相談会での相談の実績につきましては、実人数では、令和3年度は429人、令和4年度は580人、令和5年度は609人となり、延べ相談件数ですと、令和3年度は1,380件、令和4年度は1,832件、令和5年度は2,909件となっています。

指標②は、わがまち支えあい協議会の定例会への参加回数です。全文化センターの協議会定例会に、地域福祉コーディネーターが毎回参加しており、地域の困りごとは地域で解決との考えのもと、地域支援を行っています。

最後に、令和7年度における事業の位置付けと今後の方向性について、ひとりが抱える困りごとが複雑化複合化し、相談が長期間にわたるケースが増えている状況です。また、今後は潜在的な困りごとを掘り起こし受け止められるよう、相談会の拡充とともに、相談会自体のPRを積極的に実施していく必要があると考えています。現行の地域福祉計画の重点施策としても位置付けていて、文化センターを拠点とした相談を受ける体制作りのため、困りごと相談会の実施回数の拡充を進めていくとともに、地域課題を把握し、地域における支え合いの仕組み作りを支援するコーディネート機能をさらに充実させるため事業を拡大し、継続していきたいと考えています。

○藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

○高橋委員 拡大よりも重点化という意味合いとしてA評価としました。地区社協と連携して地域の課題を地域で解決していくということは非常に良いことだと思うのですが、地区社協のHPを見ると、定例会の議事メモなどが更新されているところもあれば、ないところもあり、活動に濃淡があるように見えるので、その辺りを市がテンプレートのような形で用意していただければ良いのではないかと思います。

○金子委員 事務事業評価シートには、評価の根拠となる「困りごと相談会」の相談実績のデータの記載がなかったこともあり、B評価としていました。しかし、先ほど具体的な説明がありましたので、A評価に変更します。今後、事務事業評価シートには、評価の根拠となるデータを

記載していただきたいと思います。

○藤江会長 口頭で説明のあった相談会に参加した人数等について、シートに追記していただくと評価の根拠を確認できるのでお願いします。

○山口委員 不登校や引きこもり、老老介護や8050問題など表に出てきにくいものが社会問題としてある中、このアウトリーチ機能を丁寧に市民に寄り添って実施されているということに敬意を表したいと思います。ニーズはありながら、なかなか発信できないという状況にある方もたくさんいると推察されますので、ぜひ重点化・拡大していただければと思います。

○藤江会長 それでは評価に移りますが、担当委員2名ともA評価としていますので、「A 重点化・拡大して継続」としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○藤江会長 次に、No10の「地域包括支援センター事業」について、担当課より説明をお願いします。

○担当課 本事業では、①地域包括支援センター相談受付件数と②地域包括支援センター職種別連絡会実施回数の2つを指標としており、指標①の相談受付件数については、昨年度延べ49,000件の計画としていたところ、実績は延べ41,502件と前年度比で約9%減となりました。ただし、実人数では前年度比約4%の減に留まっていることに加え、希望した方の相談に対応できなかった事案はないことから、必要な相談には概ね対応できたものと捉えています。②の職種別連絡会は、各地域包括支援センターに配置している3種の専門職を対象とした連絡会です。令和5年度は前年度比で1回の減となりましたが、開催による効果と参加する専門職の負担の両方を鑑み、各地域包括支援センターとの協議に最適と考えられる回数を実施したものです。

令和5年度実績については、①は地域包括支援センターで受け付けた相談の延べ件数、②は市の高齢者支援課で受け付けた相談の延べ件数です。ご相談いただいた方の満足度については集計していませんが、地域包括支援センターや高齢者支援課の対応について、市の各部署や関係機関に苦情として入ることはあまり多くないため、概ねご満足いただけて

いるものと捉えています。③のうち、地域包括支援センター職種別連絡会は、先ほどご説明したとおり、地域包括支援センターに配置している各専門職の連絡会、高齢者地域支援連絡会は、高齢者を地域で支援するネットワークを構築するために、自治会や民生委員などの地域の支援者にご参加いただきながら、各地域包括支援センターが開催している連絡会で、実績値はそれぞれ記載のとおりです。

令和7年度における事業の位置付けと今後の方向性については、近年は単身や親族との関係が疎遠な高齢者が増えてきているとともに、高齢者が抱える課題が多様化複雑化してきている状況にあることから、高齢者の相談を受け付け、必要な支援をするためには体制の充実が必要となっており、今後も各地域包括支援センターの対応力の向上と対応の平準化、関係機関との連携の深化を図りながら、引き続き事業を実施していく必要があるものと考えています。なお、地域包括支援センターについては、本年10月に文化センター圏域を基本としたエリアへの担当地区の変更を予定しております。当地区の変更により、既に文化センター圏域で取り組んでいる地域福祉コーディネーターなどの他分野の取り組みや、わがまち支えあい協議会、自主防災連絡会などの住民主体の活動との連携が図りやすくなるため、多様化複雑化している高齢者やその世帯が抱える課題に対して、より一層、かつきめ細やかな支援が可能となるものと考えております。一方で、相談先やケアプランの作成を担う地域包括支援センターが変わる高齢者も一定数いるため、担当のセンターが変わる方については、その方の状況に応じたタイミングと方法で引き継ぎが行えるよう、最適な方法を新旧のセンター間で検討し、できる限り円滑に移行していただけるように努めていきます。

○藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

○高橋委員 B評価としました。包括支援センターの圏域が変わる方への対応も丁寧に実施されると聞きましたので、引き続き進めてもらいたと思います。

○金子委員 B評価としました。令和4年度の相談件数は、4万5800件でしたが、令和5年度の相談件数は、4万1502件と、前年度から4000件程度減少しています。「必要な相談には概ね対応できた」との説明ですが、相談件数が減少した要因を分析する必要があると思いま

す。

○**担当課** 地域包括支援センターや高齢者支援課の相談対応について不満があって相談を打ち切るという方が、例年に比べて件数が多いというような状況はなかったことから、対応への不満が原因で相談件数が減ったというものではないと考えています。また、各地域包括支援センターにおける効率的な相談記録の入力などに取り組んでいるところもあるため、件数が減った要因の一つとして考えられます。

○**金子委員** この事業の現状把握の観点や相談件数が、前年度から4000件程度減少している要因を分析するという観点から、地域包括支援センターの総合相談に実際に相談に来られた方々に対して、アンケートで「相談して満足しましたか」などと、満足度を聞いた方が良いと思います。

○**担当課** この相談の件数については、相談を受けてその後の対応についてもカウントしています。従来は、例えば、相談を受けて、訪問して、その後支援を行ったというのをそれぞれのポイントで入力しているところが多かったのですが、センターによってはある程度集約して入力するところもあることから、件数の減少につながっている要因の一つとして挙げさせていただきました。

○**藤江会長** 要望事項として、現状把握を工夫するとともに、その後の対策につながるような取組を期待したいと思います。

あらためて協議会の評価ですが、担当委員2名ともB評価としていますので、「B 現状のまま継続」としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**藤江会長** それでは、次にNo.11の「市庁舎建設事業の着実な遂行」について、担当課より説明をお願いします。

○**担当課** 本事業は、令和3年5月に着工した1期工事で庁舎の主たる機能を担う「おもや」を整備し、庁舎機能移転後に旧庁舎の解体を行った上で、2期工事で庁舎機能を補完し、市民協働を支える「はなれ」を整備するローリングによる建替計画です。

指標については、建設工事が完了する令和8年度までの工程に沿った進捗率とし、工程通り進捗しています。

令和5年度実績については、5月におもやの引き渡しを受け、遅滞なく備品の搬入などを行い、計画どおり8月14日におもやの供用を開始しました。供用開始後には既存備品の処分などを行い、9月から旧庁舎の解体工事を進めております。

令和7年度における事業の位置付けと今後の方向性については、本年11月に解体工事が完了し、12月よりはなれの建設工事に着手する予定です。令和8年11月には全ての工事が完了し、府中駅北第2庁舎等からの移転作業を行い、令和9年1月に新庁舎の完全稼働ができるよう、スケジュールどおり着実に事業を進めていきます。

○藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

○高橋委員 B評価としました。適切に事業を実施していただいていると思いました。

○金子委員 私もB評価です。重要な計画であり、計画どおり進捗しているので現状のまま継続で問題ありません。

○藤江会長 資材費などの高騰があるが、事業費は予定どおりになっているのでしょうか。

○担当課 事業費については、施工者からインフレスライド制度の申し出がありましたら、協議していきたいと考えております。

○藤江会長 それでは評価に移りますが、担当委員2名ともB評価としていますので、「B 現状のまま継続」としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○藤江会長 それでは、最後にNo.12「リサイクルプラザ管理運営事業」について担当課より説明をお願いします。

○担当課 本事業は、可燃ごみ以外の資源物の循環を推進する施設として、適正な処理と継続的かつ安定的な施設の管理運営に努めるとともに、施設の老朽化に伴い、計画的な整備を進めるものです。

令和5年度についてはゴミ処理を円滑に進めるとともに、新施設の整備に係る事業者の選定に向けた準備を進めていました。新施設の整備については、20年間の運営費や管理費、大規模な改修費等を含めて総額285億円で入札公告を実施しました。入札への参加表明はあったもの

の1月の能登半島地震などの影響などにより工期や金額が設定した要求水準を満たせないということで辞退され不調となっています。その影響で進捗率が遅れているということです。リサイクルプラザは市民生活への影響が大きく、稼働停止が許されない施設ですので、今後については入札に関わる条件の見直しを行って、再度入札公告を行って事業者を選定していきたいと考えています。

○藤江会長 担当委員から評価をお願いします。

○高橋委員 B評価としました。この先も資材高騰や建設作業員の確保が難しいというようなことがあると思いますが、DBO（民間事業者に設計・建設・運営を一括して委託すること）で事業をする際に、その折り合いをつけながら入札がうまく進められるかは懸念されます。

○担当課 このようなインフレの中で実際DBOが進められるのかということも確かにありますが、何とか金額を増して民間が参加できるような形で事業を進めていきたいと考えています。

○金子委員 B評価としました。循環型社会の推進はとても重要な政策ですので、適切に進めてもらいたい。

○藤江会長 業務の運営委託料、管理委託料、光熱水費などに分かれているが、どこが一番厳しいのでしょうか。

○担当課 やはり一番大きいところは工事費に係る経費で、ここ3年間で資材が7～8割、労務単価で16%ほど3割アップしています。

○藤江会長 それでは評価に移りますが、担当委員2名ともB評価としていますので、「B 現状のまま継続」としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○藤江会長 これで、本日予定されていた12の事務事業について審議が終わりました。

最後に、次第4の「その他」になりますが、委員の皆さんから他に意見や質問はないようですが、事務局からは何かありますか。

○事務局 事務局から2点連絡します。

①次回の開催日について（7月25日（木）午前10時から）

②次回審議する事業（プロジェクト3の10事務事業）

○藤江会長 本日はこれで散会とします。